

令和3年2月25日（木）

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
令和3年度奈良県職員採用試験制度の改正について（追加）		
令和3年度の職員採用試験に、採用時年齢35歳～45歳を対象として、原則として主査級で採用する社会人経験者採用試験（筆記試験大学卒業程度）を新設することについて審議。議案どおり全委員異議なく承認。	可 決	
職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について		
人事委員会が実施する採用試験により採用できる職を明確化する改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決	
職員の任用に関する細則の一部改正について		
Ⅰ種試験に相当する試験に社会人経験者採用試験（筆記試験大学卒業程度）を追加、現在押印が必要となっている手続を見直し押印を不要とする改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決	
令和3年度奈良県職員採用試験実施計画の変更について		
令和3年度奈良県職員採用試験実施計画に社会人経験者採用試験（筆記試験大学卒業程度）を追加するもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決	
「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について」の一部改正について		
引用する細則の条ずれ等を改める所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決	